

助成事業メニューの再編成について

【変更前】

順番を、調査研究事業→担  
い手→生産→理解とした。

【変更後】

<下線部が変更箇所>

助成金の種類	助成対象経費	助成金の種類	助成対象経費	助成率
(1) 農業・農村調査 研究事業助成金		(1) 農業・農村調査 研究事業助成金	(変更なし)	
(2) 農業理解促進 事業助成金	事業メニューの内、(1) 農作業体験活動⇒継続 (2) 生き物調査など生物多様性理解に資する取組	(2) <u>担い手育成活 動助成金</u>	農業後継者のグループ、 <u>農業者等の組織する団体、 公共団体が実施する経営管理能力や新規参入者等 の生産・販売技術等を養うための次の事業に要す る経費</u> (1) 商・工業者等のグループとの交流会の開催 (2) <u>新規参入者等の技術習得のための研修【新規】</u>	1/2 以内
(3) 食育推進事業 助成金	(小中学生や消費者グループ等の農業と食に対する理 解を深めるための出前授業等)	(3) <u>新農業ビジネ スモデル推進事 業助成金</u>	農業者等の組織する団体が行う新規産品による産 地振興等の農業の新しいビジネスモデルの開発を 推進する事業に要する経費 (1) (2) (略) (3) <u>農業法人等を対象とした研修の実施【新規】</u>	1/2 以内
(4) <u>後継者育成活 動助成金</u>	事業メニューの内、(1) 交流会の開催⇒継続 (2) 先進地視察研修⇒ <b>廃止</b> (一定の成果を得た) (3) 民間企業及び大学等と連携して行う新商品の開発、 販路及び流通技術の開発、新生産技術の開発研究 ⇒削除 (他のメニューで実施可能)	(4) <u>安全・良質農産 物安定供給事業 助成金</u>	農業者の組織する団体が行う安全かつ良質な農産 物の安定供給に資する次の事業に要する経費 (1)～(7) (略) (8) <u>環境と安全に配慮した農業推進のための協議 会開催及び技術導入調査</u>	1/2 以内
(5) 安全・良質農産 物安定供給事業 助成金		(5) <u>園芸優良種苗 供給事業助成金</u>	(変更なし)	
(6) 園芸優良種苗 供給事業助成金		(6) <u>農業理解促進 事業助成金</u>	農業者等の組織する団体、公共団体が実施する愛 知県の農業に対する <u>県民等への理解を深めるため の広報資料の作成・配布に要する経費</u> 農業者等の組織する団体、公共団体が実施する「 <u>い いともあいち運動</u> 」と連動した県民等への <u>農業理 解促進のための次の事業等に要する経費</u> (1) 農作業体験活動 (2) <u>農業と食 (花を含む) に関する出前授業等</u> (3) <u>企業等の社員食堂へ納入する県産農産物等の PR【新規】</u> (4) <u>消費者団体等と連携した県産農産物等のPR</u>	定額：上限 300 万円  1/2 以内
(7) 環境と安全に 配慮した農業推 進事業助成金	変更後(4)に統合	(7) <u>直売所の交流 &amp;感動拠点化プ ロジェクト推進 事業助成金【新 規】</u>	農業者等の組織する団体、公共団体が実施する「 <u>直 売所</u> 」を核とした農業理解促進を強化するための 次の取組に要する経費 (1) <u>直売所に情報発信機能を付加する取組</u> (2) <u>魅力を発信するためのコーディネートの能力の 高い人材育成</u>	1/2 以内
(8) 新農業ビジネ スモデル推進事 業助成金				
(9) 生産者の思い を伝える農業推 進事業助成金	事業メニューの内、 (1) 生産者の思いを伝えるイベント等の実施⇒ <b>廃止</b> (一 定の成果を得た) (2) <u>いいともあいち運動</u> による消費者団体と連携した県 産品のPR⇒変更後(6)に統合			

統合